

北の暮らし

一般社団法人 北海道消費者協会 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟 TEL(011)221-4217
http://www.syouhisya.or.jp/



消費税率アップでアンケート…2,3
GWの10連休に備えよう!……3
北海道の食と農業の未来は?……4
食品続々値上げ。
家計に厳しい春……4
意見書……4
5月は消費者月間……5
雄武町で消費者問題学習会……5
来年度も開講!
養成講座、スタディ……5
進むゲノム編集技術……6
皮ごと食べられるぶどうの
残留農薬テスト……7
ラグビーチケットでトラブル/
覚えがない未納料金の請求……8



雄武町で消費者問題学習会(記事は5ページ)

24時間営業は必要ですか

日本のコンビニエンスストアの起源については諸説ありますが、1960年代には既に現在のコンビニに近い形態の店舗がありました。

業界最大手のセブン-イレブン1号店が東京都江東区に開店したのは1974年。当初の営業時間は店名の通り、午前7時から午後11時まででしたが、翌1975年には早くも24時間営業店が登場しています。

いまでは全国津々浦々にコンビニがあります。公共料金の支払い、イベントのチケット購入、宅配便の受け取りなどサービスの範囲も広がり、「コンビニ文化」という言葉も生まれました。全国のコンビニの年間売上高は約11兆円で、デパートの売上高の2倍近くに上ります。

便利な社会の象徴とも言える24時間営業ですが、最近になって見直す動きが出てきました。人出不足が深刻になり、長時間労働が問題になっているためです。

毎日のようにコンビニを利用する消費者のひとりとして、深夜営業がなくなることに抵抗感はありません。むしろ、これからのコンビニは便利さを追い求めるだけでなく、人にも環境にも優しい店であってほしいと思います。

働き方改革のほかにも、食品ロスやプラスチック包装容器を減らし、省エネを推進するなど、できることは多いはず。全国に5万5千以上ある店舗の力で、新たなコンビニ文化が生まれることを期待します。



買い物かご

会員募集中! 申し込みは
お近くの消費者協会へ

協会名

税金の使い方に注文!緩和策は目先の対応!

～消費税率アップで地域協会アンケート～



社会保障の充実や財政の健全化を目的として、2019年10月から消費税が8%から10%へと引き上げられる予定です。増える税収は幼児教育や保育の無償化などに使われる予定ですが、増税後は景気の悪化やくらしへの影響を懸念する声もあります。国は軽減税率などの緩和策を打ち出しましたが、有効策なのか疑念も残ります。そこで増税や緩和策について、地域の消費者協会の皆さんに協力をいただき、アンケート調査を実施しました。

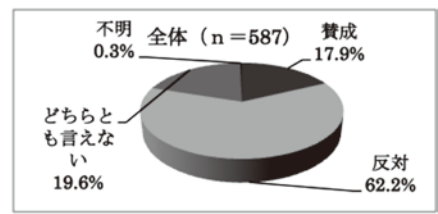
賛成は約2割、反対は約6割

	人数	%
男性	165	28.1
女性	415	70.7
不明	7	1.2
合計	587	100.0

アンケート用紙は昨年12月、70の地域消費者協会に712枚配布、587枚を回収しました（回収率82.4%）。男女、年代は表の通りです。

	人数	%
10代	2	0.3
20代	23	3.9
30代	42	7.2
40代	59	10.1
50代	87	14.8
60代	150	25.6
70代	158	26.9
80代	34	5.8
不明	32	5.5
合計	587	100.0

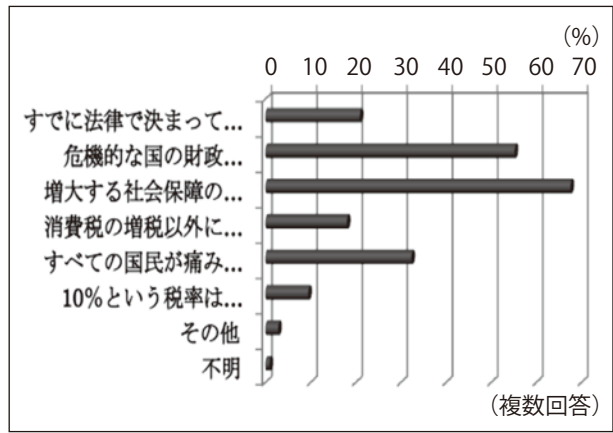
増税に賛成か反対かを聞いたところ、「賛成」は105人（17.9%）、「反対」は365人（62.2%）、「どちらとも言えない」は115人（19.6%）でした。男女別では男性の「賛成」が53人（32.1%）、女性は51人（12.3%）でした。女性の回答者が7割を占めたため、男女同数なら「賛成」



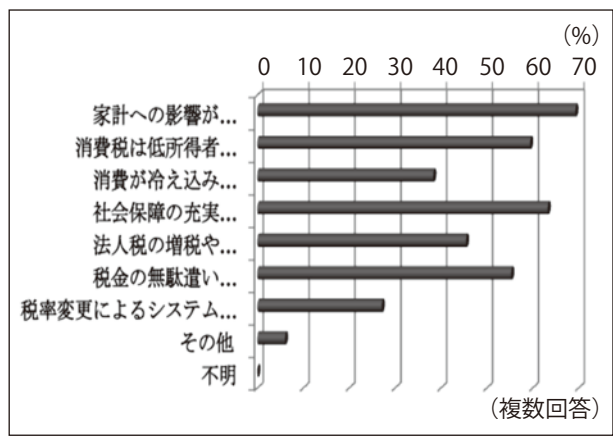
の比率はもっと高くなると推定されます。

「賛成」と答えた率が一番高い年代は50代で22人（25.3%）、「反対」と答えた率が一番高い年代は80代で25人（73.5%）でした。「賛成」と答えた理由としては「増大する社会保障の財源を確保するために不可欠」と「危機的な国の財政を立て直すためにやむを

得ない」が半数を超え、それぞれ71人（67.6%）、58人（55.2%）でした。以下、「すべての国民が痛みを分かち合うことが必要」（34人、32.4%）、「すでに法律で決まっており、延期する理由がない」（22人、21.0%）、「10%という税率は切りがよくて分かりやすい」（10人、9.5%）の順でした。

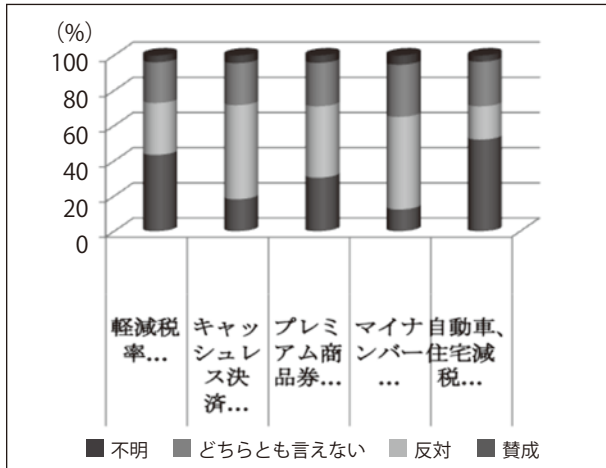


「反対」と答えた理由としては「家計への影響が大きい」が最も多く253人（69.3%）で、7割近くになりました。以下、「社会保障の充実につながるとは思えない」（231人、63.3%）、「消費税は低所得者ほど負担が重く不公平」（217人、59.5%）、「税金の無駄遣いをなくすことが先」（202人、55.3%）、「法人税の増税や富裕層への課税強化などを優先すべき」（166人、45.5%）、「消費が冷え込み、景気が悪化する」（140人、38.4%）、「税率変更によるシステム改修など事業者の負担が大きい」（99人、27.1%）の順でした。



負担増は緩和されるのか？

消費税率引き上げによる消費の落ち込みや低所得者の負担増を緩和するため、政府はさまざまな施策を決定、または検討してい



ます。それについて賛否を聞いたところ、「自動車や住宅の購入に対し、減税などの支援拡充」に賛成する人が一番多く（52.1%）、以下、「軽減税率の実施（外食を除く飲食料品、新聞の消費税率を8%に据え置く）」（43.4%）、「プレミアム商品券の発行」（30.5%）、「マイナンバーカードを活用したプレミアムポイントを加算」（12.4%）の順でした。

自由記述では、前回のエネルギー調査の際は、590人中、115人から意見が寄せられましたが、今回は144人で、関心の高さがうかがえます。増税に「賛成」「反対」にかかわらず、「社会保障制度の充実に充ててほしい」「税金の無駄遣いはやめてほしい」「税金の使途の見直し」「国会議員数や報酬の削減」「緩和策は分かりにくい。目先の対応だ」などに集約されます。

GWの10連休に備えよう！ 銀行や郵便局は？病院は？

今年のゴールデンウィーク（GW）は、天皇陛下の退位と皇太子さまの即位に伴い、4月27日から5月6日まで最大10連休となります。休みに入る前にお住まいの金融機関や医療機関などの窓口の対応を調べておき、不便のないようにしましょう。

一般社団法人全国銀行協会によると、連休中もATMは利用できますが、場所によっては現金切れなどにより、入出金できなくなる可能性があるそうです。多くの銀行の窓口は連休中に閉じるため、連休前後は窓口の混雑が予想されるので、振込などの手続きには時間がかかりそうです。日にちには余裕を持ちましょう。

日本郵便は、特例として5月2日に普通郵便の配達を行うと発表しました。4月27日



の土曜日にも通常通りの配達を行います。郵便局やゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の窓口は休止し、ATMは通常の土日、休日同様、利用できる時間が短くなります。

医療機関については、厚生労働省が各都道府県に対し、必要な医療提供体制が確保できるよう、対応を求めています。連休前にかかっている医療機関の体制を確認しておきましょう。

また、保育園については、連休中も休めない保護者のニーズに応えるため、政府は保育施設の一時預かり事業への補助を加算する制度を創設するなどの対応を検討しています。お住まいの自治体等へ確認してください。

相談窓口は休みのところも。 契約は慎重に

連休中、消費生活相談窓口を休止するところが多いと思われます。トラブルに遭っても相談できず、連休明けに相談したところ、クーリング・オフの期間が過ぎてしまった、ということになりかねません。この期間の契約は慎重に行ってください。

あえて連休中を狙い、契約を急がせる事業者には特に注意してください。

北海道の食と農業の未来は？ 北大でシンポジウム

昨年4月に「主要農作物種子法（種子法）」が廃止となり、北海道の農業の行方を不安視する声が関係者から挙がっている中、市民公開シンポジウム「タネと食と農の未来。」が3月8日、北海道大学で開催されました（主催：寒地大規模畑作研究ネットワーク）。200人を超える市民らが集まり、5人のパネリストの意見に耳を傾けました。

種子法廃止を受けて昨年、発足した「北海道たねの会」の代表である久田徳二氏（北海道大学客員教授、元北海道新聞編集委員）は、多国籍企業の遺伝子操作されたタネによる、海外の農業現場での健康被害などを挙げ、



200人以上の市民が参加したシンポジウム

「このままだと農業のあり方が企業本位になってしまう。企業がもうかる農業でよいのか」など、疑問を投げ掛けました。

3月6日に種子法に代わる「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」が北海道議会で可決され、道農政部から内容の説明があったほか、ゲノム編集作物の安全性を問う話などもありました。

食品続々値上げ。家計に厳しい春

春先から食品の値上げが相次いでいます。

3月以降、アイスクリームや缶詰などが値上げされ、4月以降は牛乳、乳製品、大型ペットボトル飲料など、6月以降は即席麺なども値上げされます。

各メーカーは値上げの理由として、原材料費や物流費の上昇を挙げています。10月には消費税増税が控えており、家計への打撃は必至です。



◎意見書（北海道消費者協会から関係機関へ提出。カッコ内は提出先と提出日）

ゲノム編集食品、届出義務化を

「薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会報告書（案）ゲノム編集技術を利用して得られた食品等の食品衛生上の取扱いについて」に対する意見として、「開発者等が安全性等の情報を国に届け出ることを義務とし、その内容を消費者に公表すること」「そのうえで、消費者からの質問に対して回答する義務を負うこと」などを要請しました。

（厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課、2月15日）

食品衛生検査の検体数を減らさないで

「平成31年度北海道食品衛生監視指導計画（案）」について、「食品中の細菌・微生物検査の検体数が年々減っているが、検査の信頼性を確保するためには、検体数を減らすべきではない」「食品衛生法の改正で、HACCPに沿った衛生管理の制度化などが導入されたので、計画に消費者への普及啓発を入れるべき」と要請しました。

（北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課、3月8日）

※詳細は北海道消費者協会のホームページを参照してください。

失業手当など順次追加給付へ

厚生労働省の統計不正で、失業手当や育児休業給付、介護休業給付などの過小給付が延べ約 2015 万人とされています。順次、追加給付が行われています。住所が不明の人への通知方法は検討中です。受給者本人が死亡の場合でも、親族に支払われます。厚労省は無料の相談電話を設けています。番号は以下のとおり。

厚労省の無料相談電話

雇用保険 ☎0120-952-807

労災保険 ☎0120-952-824

船員保険 ☎0120-843-547

☎0120-830-008

受付時間：平日 午前8時半～午後8時

土日祝日午前8時半～午後5時15分

※全国どこからでも通話料無料。

※どの保険が不明の場合、いずれの番号でも問い合わせに応じます。

5月は消費者月間 30日に札幌でイベント

5月は消費者月間です。今年の全国統一テーマは「ともに築こう 豊かな消費社会～」

来年度も開講！ 養成講座、スタディ

北海道消費者協会は、平成31年度も「消費生活リーダー養成講座」と「通信講座消費生活スタディ」を開催します。いずれも道民カレッジ連携講座です。問い合わせは、北海道消費者協会（☎011-221-4217）へ。

「養成講座」は道立消費生活センターに通いながら学ぶもので、56期生となります。衣食住や環境、経済、契約、農業など多彩なカリキュラムからなり、期間は前期（7月22日から8月2日）と後期（8月19日から30日）の、土日を除く計20日間です。受講

誰一人取り残さない2019～」です。道内各地でさまざまなイベントが開催されます。北海道消費者協会は、北海道立消費生活センターや札幌消費者協会などと協力して、「消費者の日」の5月30日にチ・カ・ホ（札幌駅前通地下広場）で、悪質商法撲滅を訴えるイベントを開催します。お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。

雄武町で消費者問題学習会

北海道消費者協会は3月6日、雄武町で「平成30年度消費者問題学習会」を開催しました。町民大学との共催で、雄武町消費者協会（宇野優子会長）の会員に加え、一般町民も多数訪れました。

学習会の講師は矢島収専務理事。胆振東部地震の教訓や最近の詐欺の手口、消費税増税への考え方、超高齢社会をどう生きるかなどについて話しました。終了後、雄武町協会会員の皆さんと消費者活動について意見交換をしました。

訃報 紋別協会の熊谷会長逝去

紋別消費者協会の熊谷リヨ子会長は病気加療中のところ、3月19日に逝去されました。心よりご冥福をお祈りいたします。

料は、地域消費者協会会員は1万5000円、会員でない方は2万円。

「スタディ」は、衣食住や環境、契約など消費生活全般を一冊にまとめた、（一財）日本消費者協会発行のテキストをもとに自宅学習した後、効果測定を提出して修了です。3月に道立消費生活センターでスクーリングを開催する予定です（参加は自由）。受講料は、地域消費者協会会員は5000円、会員でない方は6000円。



3月に行われたスクーリングの様子

進むゲノム編集技術 安全性は？表示はどんなの？

ニュースで度々、目にする「ゲノム編集」という言葉。医療への応用が話題となっていますが、食品での研究も進み、今夏以降、販売の可能性があります。そこでゲノム編集技術を応用した食品についてまとめました。

遺伝子組換えよりも簡単

ゲノム編集は目的の遺伝子を、はさみのように切断して壊したり、別の遺伝子を付け加えたりする技術で生物が本来持っていた性質を変えることができます。今までの遺伝子組換え技術よりも狙った改良を素早く、簡単にできます。この技術を応用して農産物だけではなく、魚でも研究が進められています（下図参照）。

生物は普通に生活している中で、紫外線などにより遺伝子が傷つくことがあります。通常は元通り修復されますが、まれに修復を間違えることがあります。すると遺伝子の働きが無くなったり、変わったりすることがあります。これが自然界で起こる突然変異です。この突然変異を起こした中から人間に有用なものを選別して育種が行われてきました。

ゲノム編集技術では、狙った遺伝子で突然変異と似たように遺伝子の働きを無くしたり、変えたりすることができます。従来の育種技術と同じような遺伝子の変化なので、ゲ

ノム編集技術を使って作ったのかどうか、見分けが難しいとされています。

厚生労働省の薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会 新開発食品調査部会でも、自然界の突然変異と同じとして安全性審査の対象外としています。一方で、開発者等から安全性に関わる情報などの届出は必要としています。

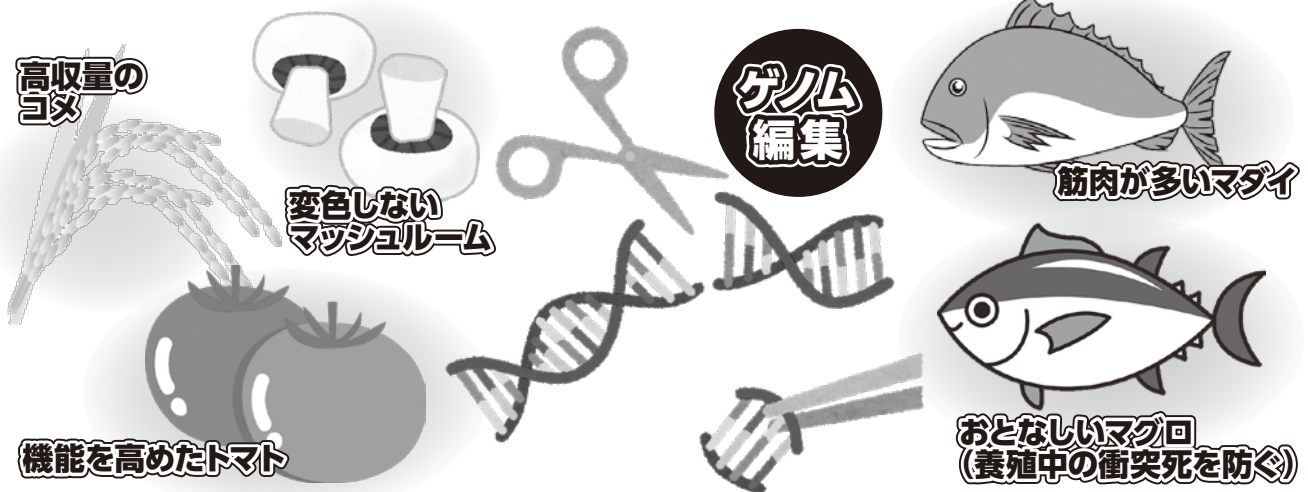
なお、ゲノム編集技術で今までに無かった別の遺伝子（外来遺伝子）を付け加えることは遺伝子組換えとして安全性審査の対象としています。

研究開発が進むゲノム編集技術ですが、目的の遺伝子以外の部分に意図しない変化（オフターゲット変異）など課題もあります。また、生態系への影響も心配です。

多くの消費者は不安

北海道消費者協会は、安全性に対して多くの消費者が不安を抱いていると考え、開発者等が安全性などを国に届け出ることを義務化することや、どの食品がゲノム編集技術を用いたものなのか、表示で明らかにすべきだと主張しています（4ページ参照）。

今後も国の動きなどを注視し、まず消費者自らがゲノム編集について知識を深めることが必要と考えます。



皮ごと食べられるぶどう わずかに残留農薬、基準値未満

昔はぶどうといえば皮を除いて実だけを食
べるものですが、最近では「皮ごと食べら
れる」の表示があるぶどうを店頭で見かけま
す。多くは外国産で赤や緑色などさまざま
種類があります。皮を除く面倒がなくて手軽
ですが、皮ごと食べるので気になるのが残留
農薬です。そこで皮ごと食べられるぶどうの
残留農薬を調べてみました。



テスト品

- ・外国産ぶどう 8点 (No.1~8)
- ＊皮ごと食べられる旨の表示あり
- ・国産ぶどう(参考品) 2点 (No.9、10)
- ＊皮ごと食べられる旨の表示なし

テスト結果

60種類の農薬をテストしたところ8点中7
点 (No.1~4、6~8) から農薬が検出されまし
た。検出された農薬は、ミクロブタニル (No.1)、
テブコナゾール (No.1)、イミダクロプリド (No.
1と6)、フルジオキシニル (No.2~4、6~8)
でした。いずれも基準値未満でした。No.5か
らは農薬は検出されませんでした。また、参
考品はNo.10からフェンプロパトリンが検出
されましたが、基準値未満でした。No.9か
らは農薬は検出されませんでした。

表示

農産物では産地の表示が必要で、包装も
しくは店頭で産地の記載がありました。メキ
シコ産が6点、オーストラリア産が1点、チ
リ産が1点でした。参考品は、福岡県産、栃
木県産でした。

まとめ

- ・農薬は8点中7点から検出されましたが、
基準値よりも16分の1以下でした。
- ・多くのぶどうで検出された農薬はフルジオ
キシニルでした。この農薬は殺菌剤として使
われます。

	No.	産地	皮の色	残留農薬(ppm)				
				ミクロブタニル	テブコナゾール	イミダクロプリド	フルジオキシニル	フェンプロパトリン
皮ごと食べられるぶどう	1	メキシコ	緑	0.06	0.05	0.03	不検出	不検出
	2	メキシコ		0.01				
	3	メキシコ		0.04				
	4	メキシコ		0.04				
	5	オーストラリア	赤	不検出	不検出	不検出	不検出	
	6	チリ		0.02	0.14			
	7	メキシコ		不検出	0.07			
	8	メキシコ		不検出	0.05			
参考品	9	福岡県	紫	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	10	栃木県						0.08
基準値				1	10	3	5	5

ネットでラグビーチケットを購入 観戦できないかも?…解約したい!

問 ラグビーの観戦チケット3枚をネットで購入し、クレジットカードで代金を決済した。その後、自分が購入したのは転売仲介サイトで、非公式サイトで購入したチケットは使用できないことがわかった。解約



を希望したが、規約上できないことになっているとサイトからメールで返事があり、困っている。

(30代 男性)

答 9月から開催予定のラグビーワールドカップ 2019™日本大会をネットで検索すると、転売サイトなどが上位に表示され、公式サイトと誤認して購入してしまったという相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

公式サイトには、「本チケットサイト以外のウェブサイトで購入したチケットは無効と

され、使用できませんのでご注意ください」との記載があります。相談者が利用したサイトは非公式チケット販売サイト一覧に記載のある海外の事業者でした。

海外の事業者の場合、キャンセルや返金について交渉が難航することが予想されますので、カード会社に使用できないチケットを購入してしまった事情を伝えて対応を依頼してみてもどうかと助言しました。当センターからカード会社に連絡したところ、対応について検討するとのことでした。

転売仲介サイトには「残りわずか」「数分以内に予約を完了しないと無効」などと表示されることがあります。焦って購入せず、まずは公式サイトであることをよく確認しましょう。

なお、公式サイトではやむを得ず観戦できなくなったチケットを譲渡する公式リセールサービスを5月に開始する予定ですが、公式サイトで購入した本人しか出品できません。

トラブルに遭ったら最寄りの消費生活相談窓口へ。

消費生活相談

大手通販会社から料金未納の連絡が… 覚えがなく不審

問 大手ネット通販会社名で「利用料金の精算確認が取れていない」とスマホにSMSが届いた。電話をすると12カ月分の料金30万円が未納、債権譲渡されているので電子ギフト券で支払うように言われた。利用した覚えはなく、不審だ。

(50代 男性)

答 大手通販会社などになりすましたSMSで未納料金の名目で金銭を支払わせようとするトラブルが多発しています。

「連絡しないと法的手続きを取る」と連絡を急かしたり、「一旦支払えば後で返金する」など虚偽の説明をして支払わせたりすることがあります。名前を使われた大手通販会社は自社のホームページで注意喚起をしており、消費者庁なども繰り返し注意を呼び掛けています。

相談者には同様の相談が多数寄せられていることを情報提供し、利用した覚えが全くないのであれば代金は支払わず、事業者にも一切連絡をしないよう助言しました。

このほか、事業者から支払い番号を教えられてコンビニ支払いを指示されることもあるようですが、支払ってしまうと被害の回復は難しくなりますので、十分注意しましょう。

北海道立消費生活センター
相談専用電話

一人で悩むより…

☎ 050-7505-0999

協会名